

ともに学び 未来を創る 鳥取の体育

～運動・保健の楽しさに浸り 豊かに関わり合いながら 課題を追究する子供～

I 研究主題について

I 鳥取県の体育とこれからの体育

鳥取県では令和5年度第61回中・四国小学校体育研究大会（鳥取大会）に向けて、全県を挙げて研究を進めてきた。研究を進めるにあたり、未来の鳥取の体育を、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に取り組んできた。具体的な取組としては、運動の価値や特性を活かし、多様な関わり方と関連付けながら、主体的・対話的で深い学びを具現化していくものとし、運動やスポーツの内在的な価値や特性を再吟味し、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けながら、課題を見付け、その課題の解決に向けて自ら粘り強く取り組み、学習を振り返り課題を修正したり新たな課題を設定したりする体育学習を推進すること。また、保健学習においては、現代的な健康に関する事象から自己の課題を見付け、様々な健康情報から保健に関わる原則や概念を根拠に正しい健康情報を選択して課題解決を図り、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付ける実践的な学習を推進することである。¹⁾ その取組の指針として、研究主題を「ともに学び 未来を創る 鳥取の体育」と設定した。

体力や技能に関わらず運動の多様な楽しみ方を共有することを通して、運動の価値や特性を実感するとともに、児童が運動や健康の課題を見付け、よりよい人間関係を築きながら、課題を解決する学習過程を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現することを目指してきた。研究大会では、体育や保健の見方・考え方をもとに、児童が仲間や運動そのものに多様な関わりをもち、それぞれの楽しさを見出し、運動することや自分の健康課題に向き合うことに浸る姿が垣間見え、県内外の多くの参加者からも成果を得られたところである。

そうした中で、これからの体育を考える指針としてスポーツ庁の示した第3期スポーツ基本計画着に目した。スポーツ基本計画では、「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』やスポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』を更に高めるための3つの視点が示された。それが、「スポーツを『つくる/はぐくむ』」「スポーツで『あつまり、ともに、つながる』」「スポーツに『誰もがアクセスできる』」である。²⁾ スポーツを「つくる/はぐくむ」とは、社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出すこと。スポーツで「あつまり、ともに、つながる」とは、様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行うこと。スポーツに「誰もがアクセスできる」とは、性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成することと示されている。

また、文部科学省は中教審答申において、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を提言している。³⁾ 「個別最適な学び」とは、基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現し、特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う「指導の個別化」を図ること。基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を図ることである。そして、「協働的な学び」とは、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する手段としている。

これらを本県の体育学習とリンクさせ、新たな視点をもって研究を進めるとともに、第61回中・四国小学校体育研究大会で培った成果をスタンダードとして定着させることを目標とし、来る令和7年度の第66回全国学校体育研究大会（鳥取大会）の基盤となるよう目指す子供像を再設定した。

II 研究主題

「ともに学び」とは、体力や技能に関わらず運動の多様な楽しみ方を共有することを通して、運動やスポーツの価値や特性を実感し、運動やスポーツを通じた共生社会を実現につなげる鳥取の体育を育もうとするものである。

「未来を創る」とは、子供が運動や健康の課題を見付け、よりよい人間関係を築きながら、課題を解決する学習過程を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現し、明るく豊かで活力に満ちた未来社会を創造する鳥取の体育実現しようとするものである。

III 目指す子供像（研究副主題）

① 目指す子供像「運動・保健の楽しさに浸り、豊かに関わり合いながら、課題を追究する子供」

「運動・保健の楽しさに浸り」とは、ルールやマナーの遵守、フェアプレイ等の運動のもつ内在的な価値を大切にしながら、運動の特性を十分に味わい、運動の楽しさに浸っている子供、運動と健康の保持増進との関係を実感する子供の状態を表す。そして更に、基本的な知識・技能を身に付け、自ら運動の強度を調整しながら取り組む姿、思考力・判断力・表現力をもって健康の保持増進に努める姿を表す。

「豊かに関わり合い」とは、運動やスポーツとの「する、みる、支える」の多様な関わり方を通して、よりよい人間関係を築こうとしている子供、仲間と共に思考を深め、よりよく健康課題を解決し、次の学びにつなげる子供の姿を表す。そして更に、多様な他者との関わりの中で、生まれ育った環境や障害、病気の有無に関わらず自他を認め、共生していこうとする姿を表す。

「課題を追究する」とは、運動や健康に関する課題を見付け、粘り強く意欲的に課題解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、課題を修正し、新たな課題を追究しようとする子供を表す。そして更に、より運動の楽しさに浸るために自分たちに合ったルールを作り、最適となるよう工夫する姿、自分のライフスタイルに合った健康課題の解決方法をもとに主体的に健康の保持増進に取り組む姿を表す。

② 目指す子供像に迫るために

「運動・保健の楽しさに浸り、豊かに関わり合いながら、課題を追究する子供」に迫るために、体育学習の質を高める授業改善を推進する。運動のもつ内在的な価値を大切にしながら、課題を明確にして運動の特性に迫る解決方法の創意工夫を図ることで、生きて働く豊かな知識、確かな技能を習得するとともに、その知識や技能を活用しながら課題を解決する力を育成していく。また、自己の適性等に応じた『する・みる・支える』の多様な関わり方と関連付けながら、よりよい人間関係を築く力や、伝える相手や状況に応じて学習したことを分かりやすく相手に伝えるコミュニケーション能力を養いたい。さらに、体育・保健学習において自ら課題を見付け、課題解決する学習過程を通して、情報を捉えて多角的に精査し、既存の知識を活用しながら課題を解決する創造的な思考力を育てるとともに、最後まで粘り強く取り組む力や、自己の思考の過程を客観的に捉えて課題やその解決の仕方を見直しながら課題を追究する自ら学習を調整する力、いわゆるメタ認知に関する力の育成を図りたい。

また、新たな視点と副主題を「運動・保健の楽しさに浸り＝誰もがアクセスできる（指導の個別化）」「豊かに関わり合い＝あつまり、ともに、つながる（協働的な学び）」「課題を追究する＝つくる／はぐくむ（学習の個性化）」と関連付け、全ての子供の可能性を引き出していくことに努めたい。

これらの資質・能力の育成を図り、全ての子供が運動・保健の楽しさに浸り、豊かに関わり合いながら、課題を追究していく。運動が苦手な子供や意欲的でない子供からも、「分かった！」「できた！」「あっ、そうか」「なるほど！」「やったあ！」「よっしゃあ！」等の歓喜が上がり、運動に好奇心をもって「もっとやってみたい！」と課題に向かってチャレンジする子供像を目指し、全ての子供が身近な生活における自己の健康課題に気付き、「今から取り組みたい！」と課題解決に取り組む子供像を目指したい。

2 研究の視点について

研究主題を追求するための手立てを研究副主題とし、これを実現するため以下の研究の視点を設けた。

研究の視点Ⅰ 運動の特性を活かした学び

運動の特性を活かした学びを進めるために、運動の楽しみ方の明確化（何を学ぶか）、運動の楽しさに迫る工夫（どのように学ぶか）、単元のねらいを明確にした指導と評価（何ができるようになるか）を追求していくことが大切であると考え。そして、それらの具体的な方策を以下のように捉えた。

①運動の楽しみ方の明確化（何を学ぶか）

- 運動の楽しみ方の明確化
- 系統性を踏まえた学習計画
- 児童が身に付ける力の明確化
- 課題解決に導く具体的な学習活動計画
- 保健領域との関連付け

②運動の楽しさに迫る工夫（どのように学ぶか）

- 中心的な課題に気付く問いの工夫
- 場の設定の工夫
- 教具の工夫・開発
- 伝え合う場面の設定
- ICTの効果的な活用

③単元のねらいを明確にした指導と評価（何ができるようになるか）

- 単元のゴールイメージの設定
- アンケートによるレディネスチェック
- 可視化した情報による自己評価
- 客観的データを活用した授業改善

①運動の楽しみ方の明確化（何を学ぶか）

運動の楽しみ方の明確化とは、児童の発達段階や実態に応じた、運動の楽しみ方を検討することである。例えば、ハードル走は、スタートからゴールまで移動することが楽しい運動であり、競争と達成に運動固有の価値をもっている。この一般的特性を踏まえ、目の前の児童の発達段階や実態はハードルを跳び越すことが楽しいのか、自分や友達と競走することが楽しいのかを検討し、課題を明確にしている。そして、児童の実態に合わせ、発達段階に応じた学習過程にするために、系統性を踏まえた学習計画を行い、指導を行う。その際、学習内容の細分化を図り、児童が身に付ける力を明確化する。また、児童の実態を踏まえ、中心的な課題を明確にし、課題解決に導く具体的な学習活動を計画していく。

運動と保健領域との関連付けを意識し、体と心のつながりを理解し、進んで健康の保持増進に取り組めるようにする。

②運動の楽しさに迫る工夫（どのように学ぶか）

運動の楽しさを味わうために、解決すべき課題を明らかにし、児童が気付ける手立てを講じる必要がある。例えば、リレーで、スピードを落とさないバトンパスを目指す場合、バトンをどちらの手に持ちどちらの手に渡すか、どこからスタートするか、どんな姿勢でスタートするか等、多くの課題が考えられる。また、児童一人一人の解決すべき課題は異なっているため、その児童が解決すべき課題を明らかにし、中心的な課題に気付けるよう問いを工夫するとともに、学習内容を焦点化していくことを意識しなければならないと考える。

学び方は運動領域によって異なると考えられるが、児童が進んで課題を解決し、運動の楽しさに迫れるよう、解決方法の工夫を図らなければならない。そこで器械運動や陸上運動などでは、「類似の運動（アナログン）」を積み上げる等、クリアできそうな課題をスモールステップで設定していく。例えば、側方倒立回転を目標とした場合、側方倒立回転と関連付けながら手押し車、かえるの足打ち等が体を支持する動きの経験を積み上げていくことができると考えることができる。また、ボール運動では、児童にとって分かりやすく課題が焦点化された「楽しいゲーム」「簡易化されたゲーム」を行い、その運動の楽しさが味わえるようにする。その際、場の設定、教具の工夫・開発等の学習過程の工夫と関連付けながら進める。また、課題の焦点化により自己や集団の現状を話し合いによる伝え合う場面の設定を行うことで、新たな課題に対して主体的に学ぼうとする姿を導き出したい。伝え合う場面では、これまで積み重ねてきたふり返り板やICTの効果的な活用を模索していく。

③単元のねらいを明確にした指導と評価（何ができるようになるか）

児童が「何を目指して学習するのか」を明確にする。そのために、単元のゴールイメージを設

定する必要があると考える。例えば、ボール運動では、児童が単元の終わりに「こんなゲームができればいいなあ」「こんなプレイがたくさんしたいな」と思えるようにする。その一助として、単元の前にレディネスチェックを行って児童の実態を把握し、実態に合わせた授業計画を作成していく。また、児童が主体的に学ぶために、ふり返りボード等を活用し、可視化した情報をもとにして自己やグループののびや課題を把握し、次時の学習に生かしていくよう自己評価を行う。その際、ICTを効果的に活用し自分の動きを確認したり、運動の状況を数値で確認したりすることを通して、課題に気づき、フィードバックして学習を深められるようにする。

さらに、授業者は、形成的授業評価尺度等を活用し、児童の形成的評価を行うとともに、次時や次の単元の授業改善を図っていく。

研究の視点2 運動・保健の価値を実感できる学び

運動の価値を味わうためには、ルールをもとに学習を進めていく必要がある。それがフェアプレイの精神です。フェアプレイが広がる手立てとして、グリーンカードを活用したフェアプレイへの価値付けをするとともに、審判の判定に従う重要性を確認し、審判の経験を通して、フェアプレイを広げていく。また、きょうだいチーム等を設定し、互いに教え合ったり、賞賛し合ったりできるようにすることで更なる広がりを図っていく。

また、活動に関しては体力や技能に関わらず運動の多様な楽しみ方を共有する工夫することで、より運動の価値を実感することができると考える。運動が得意・不得意に関係なく、関わり合いながら学習できるよう、チームの設定、場づくり、ルールの工夫等を行い、運動の技能に関係なく安心して楽しめるようにする。また、技能差を小さくする感覚づくり等を行う。

保健の学習では、健康課題を主体的に解決する学びの工夫をしていく。そのために「保健の見方・考え方」を働かせた保健学習の実現を目指す。「保健の見方・考え方」を働かせるとは、個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けることである⁴⁾。そこで、①身近な生活における課題の明確化、②原則や概念に迫る工夫、③行動化や環境づくりにつなげる工夫を学習過程に明確に取り入れることで、児童と健康課題を結び付け、主体的に課題解決に取り組める手立てを行う。また、身近な健康課題に気づき、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、行動化を図るようにする。

研究の視点3 多様な関わり方と関連付けた学び

多様な関わり方と関連付けた学びの充実を図るために、運動領域では指導計画に単元における「する・みる・支える・知る」の視点を明記する。また、学習活動における「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方を明確にするために、児童のつぶやきに〈する〉〈みる〉〈支〉〈知る〉を記載する。

また、保健領域では学びへの働きかけとして「健康課題の明確化」「原則や概念に迫る工夫」「行動化や環境づくりにつなげる工夫」について指導者の思いを明記する。

以上の視点をもとに、新しい3つの視点を以下のように位置付けて実践を行う。

運動領域における「つくる／はぐくむ」は、類似の運動(アナログン)による課題の焦点化と自発的なルール作りの場の設定である。児童が自発的・自律的に運動に取り組むための手立てとして、課題の明確化が挙げられる。また、自分の成長を実感することで新たな課題が見え、主体的に運動に参加することができる。課題を焦点化し、段階的な技能獲得のための手段として類似の運動(アナログン)の設定が効果的だと考える。また、子供の技能獲得に合わせ、簡易化されたルールを自発的に再設定する場を意図的に設けることで、主体的な学びにつながると考える。「あつまり、ともに、つながる」は、ICTと準教科書「わたしたちの体育」のハイブリッドとふり返り板の活用である。協働的な学びにつなげるため、子供の自発的な話し合いの場を創出したい。その手段の一つとして、ICTを活用し、自分や仲間の動きを確認する場の設定が有効

だと考える。しかしながら、実践を積み重ねていく中で、映像を見るだけではポイントを確認しにくく、課題を見付けて伝え合おうとする姿が少なかった。そこで、準教科書「わたしたちの体育」の技の展開図を活用し、デジタルとアナログのハイブリッド化を行うことで、理想の動きとの整合性が図られ、学び合いが活性化すると考える。また、引き続きふり返り板を活用することで、形成的評価のみならず、話合いのツールとしての活用を重要視していきたい。活用場面や評価軸の設定も、教師のねらいに合わせて柔軟に行い、新たな活用の仕方を模索していきたいと考える。「誰もがアクセスできる」は、易しいゲーム・簡易化されたゲームによる「易しい体育」の実現である。運動が得意な子供も苦手な子供も、運動のもつ特性に触れながら取り組むために「難しい体育」ではなく、「易しい体育」の実現を図っていく。そのためには、運動のもつ特性（楽しさ）を吟味し、系統性と照らし合わせながら、ルールや取り組み方の簡易化を図ることが大切であると考ええる。何を楽しさと感じるかは学年や子供の実態に大きく関わる部分であると考ええる。まさに「個に応じた指導」を実現できる視点だと捉えている。そして、これらの研究実践が子供の体力向上にどのように関わっているかを検証する方法を模索していきたい。

保健領域における「つくる／はぐくむ」は、養護教諭などの有識者との連携による子供の健康課題への気付きの場の設定である。子供が自身の健康課題に自発的に取り組むためには、気付きの場面を設定することが有効だと考える。これまで他人事と捉えていたことを身近に感じることで、主体的な学びへとつながっていく。そのための展開の工夫の一つとして有識者との連携を推し進めたい。養護教諭はもちろん学校医や保健所、地域の各機関など専門的な視点で課題を明確にすることで、子供は課題解決に向けた方法を考えたり、ライフスタイルの改善を図ったりすることにつながると考える。また、健康課題の解決に向けて運動を積極的に取り組むような意識を育ていきたい。「あつまり、ともに、つながる」は、資料をもとにした話合いの場の設定と教科書「わたしたちの保健」の活用である。身近な生活における課題や情報を病気の予防やけがの手当ての原則及び健康で安全な生活についての概念等に着眼してとらえ、病気やけがのリスクの軽減や心身の健康の保持増進といった保健の見方や考え方を働かせながら学習を展開したい。そのためには豊富な資料をもとにして話し合う場の設定が必要不可欠であると考ええる。その際、教科書「わたしたちの保健」を話合いのツールとして活用する。「誰もがアクセスできる」は、実験や体験的な活動の充実である。子供の主体的な探究につなげていくには、実験や体験的な活動が重要だと考える。これまでもニンヒドリンを活用した汚れの可視化実験や傷の手当の実践、食品に含まれる脂質・糖分・塩分の可視化など様々な実践が行われている。この実践を共有しながら、子供が保健領域に対して主体的に取り組める環境を確立したいと考える。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省（2017）、小学校学習指導要領解説体育編
- 2) スポーツ庁（2022）、第3期スポーツ基本計画
- 3) 文部科学省（2021）、中央教育審議会答申
- 4) 文部科学省（2019）、「生きる力」を育む小学校保健教育の手引